

日 時： 2022 年 11 月 16 日（水） 18：30～20：00

講 師： 堀川修平氏（埼玉大学、立教大学ほか非常勤講師。一般社団法人“人間と性”教育研究協議会幹事）

会 場： 池袋キャンパス 8 号館 8202 教室、および Zoom ウェビナーによるハイブリッド開催

第 87 回ジェンダーセッションは、埼玉大学、本学ほか非常勤講師、一般社団法人“人間と性”教育研究協議会幹事の堀川修平氏をお招きし、異性愛中心の性規範をもつ教育実践を改革するクィアペダゴジーの歴史とそこから得られる学びについてお話いただきました。

2010 年代後半以降、渋谷区や東京都などのパートナーシップ条例制定にみられるように性的マイノリティの認知や人権保障は一見広がったように見えます。しかし、堀川氏は、その一方でトランスジェンダーへの差別はより強化され、同じ渋谷区でホームレスの排除が進んでいるのも現状と指摘します。そして、性的マイノリティの認知が広がった裏には、企業に性的マイノリティが「消費市場」としてターゲット化されるなど、必ずしも人権保障の観点ではない注目のされ方もあるとします。現在の社会は、マジョリティにとって利益をもたらすとみなされたマイノリティであれば祝福し、そうでない場合は排除する社会といえます。堀川氏はそのような社会でよいのでしょうか、あなたはどんな社会を作りたいですか、と問いかけます。

社会を作ることと教育は密接に関わります。クィアペダゴジーの観点から日本のジェンダー・セクシュアリティに関する教育を見ると、2016 年に文科省が通達した「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」で扱われているのは個別対応のみで、異性愛中心主義的なジェンダー・セクシュアリティの差別的な構造そのものを問い直す視点に欠けているといいます。しかし、そうした視点を取り入れることの重要性は認識していても、現場レベルでそれを実践するのは困難であるとの批判が度々なされてきました。それに対し堀川氏は、実際に 1980 年代後半にはすでに一部の教員たちによってクィアペダゴジーが行われていたことを取り上げ、その事例を紹介してくださいました。これらのクィアペダゴジーでは、単にそれまでの性教育に同性愛を「つけくわえる」のではなく、自分たちの差別意識や既存の異性愛中心主義そのものを問い直すことがすでに提案されていました。堀川氏は、性的マイノリティを「理解」や「支援」する前に、自分たちの立場や居場所を問い直す必要があるとした上で、どのようにジェンダー・セクシュアリティ平等な社会を作っていくか、一緒に考えましょうと締めくくりました。

質疑応答では、現職の教員や退職した教員の方などから日々の実践について切実な質問が寄せられました。堀川氏は具体的な例を挙げながら、多くの質問に真摯に答えてくださいました。一人ひとりに深く考えることを促す、素晴らしいご講演をしてくださった堀川氏に心から感謝申し上げます。

（立教大学ジェンダーフォーラム事務局 横山美和）

